

社会福祉法人函要会 次世代育成一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、職員が仕事と子育ての両立を図り働きやすい就労環境の整備を推進するため、次のとおり一般行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間
- 2 内 容
 - 目標1 家族の日を作る（ノー残業デーの日）
取 組 毎月1回、ノー残業デーの日を決め職員全員が定時に帰宅する。
職員全員に周知を図る。
 - 目標2 有給休暇取得の促進
取 組 学校行事や子供とのふれあいのために、負担を感じることなく休める環境を作る。
7月から9月までの期間を有給休暇強化期間に設定
 - 目標3 時間外労働の削減
取 組 令和元年12月に策定した労働環境改善計画に基づき長時間労働を削減する。
 - 目標4 男性職員の育児休業取得の促進
取 組 夫婦が協力して子育てができる就労環境を整備する。
- 3 両立支援の取組 産休・育休後の職場復帰をしやすい環境を整えるため、本人の意向を配慮した就労形態の整備を実施している。
労働環境改善計画に基づいて仕事と子育ての両立が図られる働きやすい就労環境の整備に努めている。